

豊島この一年

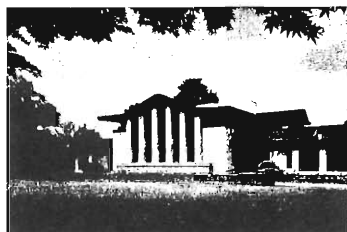
暮らし豊かに こころ輝く都市



身近な自然とのふれあいの場として
オープンした「区民の森」(写真上か
ら、池袋の森、目黒の森)



◀国の重要文化財(建造物)に
指定された自由学園「明日館」



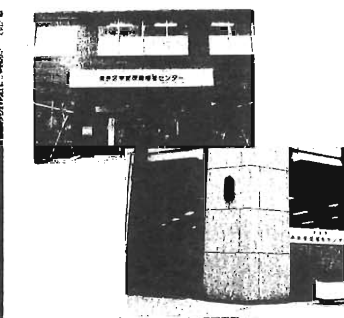
駒込駅北口にオープンした「染井吉野桜記念公園」
(地下に「駒込駅北自転車駐車場」を設置)



▲「空き缶等の投げ捨て防止
に関する条例」施行のキャ
ンペーンポスター



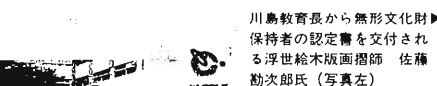
豊島区基本構想審議会会長 向山
麻氏から「豊島区基本計画」の答
申を受ける加藤区長



▲在宅保健福祉サービスを
提供する地域の拠点として
開設された3か所の保
健福祉センター
(写真上から、東部・中央・
西部保健福祉センター)



加藤区長から本業区民の称号記を
授与される狂言師 野村万蔵氏
(写真右)



川島教育長から無形文化財
保持者の認定書を交付される
浮世絵木版画摺師 佐藤
勘次郎氏(写真左)



◀都市型ケーブルテレビ
「としまテレビ」放映用の区審
組を製作する担当職員



平成9年の主なできごと

- 1月
 - 豊島区基本構想審議会から「豊島区基本計画」答申
 - 「成人の日」のついで開催
 - 千早二丁目、目黒三丁目資源分別回収ハイロッドプラント
 - 都議会議員選挙執行
 - 第2回区議会定例会で、新議長に吉田明三氏選任
 - 人間国宝 狂言師 野村万蔵氏を名譽区民に選定
 - アメリカ米臨界核実験に対し区長が抗議(9月にも)
- 2月
 - 埼玉県三芳町と「非常災害時における相互応援に関する協定」締結
 - 長崎五・六丁目、千早一丁目資源分別回収ハイロッドプラント
 - 平成9年度予算案発表
 - 豊島農業協同組合と「災害時における応急医薬品および衛生用品等の優先供給に関する協定書」調印
- 3月
 - 浮世絵木版画摺師 佐藤勘次郎氏を区指定無形文化財保持者に認定
- 4月
 - 名譽区民 前区長 日比寛道氏死去
 - 東部・西部保健福祉センター開設
 - 区民の森(池袋の森、目黒の森)オープン
 - 高齢者住宅サービスセンター「いけよんの郷」完成
- 5月
 - 第2回区議会臨時会で、議長に岡田良一氏、副議長に堀口謙氏を選任
 - 自由学園「明日館」が国の重要文化財(建造物)に指定
- 6月
 - テレビ受信障害苦対策制度スタート
- 7月
 - 染井吉野桜記念公園オープン
 - 入権恩田街頭キャンペーン
 - 都営地下鉄12号線開業
- 8月
 - 駒込駅北自転車駐車場オープン
 - 総合防災訓練(発災対応型)実施予知対応型は9月実施
- 9月
 - 「空き缶等の投げ捨て防止に関する条例」施行
 - 豊島区功労者66名表彰
 - 都市型ケーブルテレビ「としまテレビ」開局
 - 生ごみリサイクル開始
- 10月
 - 「空き缶等の投げ捨て防止に関する条例」施行
 - 豊島区功労者66名表彰
 - 都市型ケーブルテレビ「としまテレビ」開局
 - 生ごみリサイクル開始
- 11月
 - 区役所本庁舎耐震補強工事開始
 - ロシア米臨界核実験に対し区長が抗議
 - 東江自治会ほか6町会資源分別回収ハイロッドプラント
- 12月
 - 染井吉野桜記念公園オープン
 - 入権恩田街頭キャンペーン
 - 都営地下鉄12号線開業

年末年始の区役所・各施設の開設状況

詳細…総務課内線211～2

施設名	年末(まで)	年始(から)
区役所、出張所	12月26日(金)	1月5日(月)
出張所会議室(第七、第九、第十、第十一)	※1 25日(木)	6日(火)
区民集会室	西巣鴨、上池袋第二、東池袋第二、池袋第一、西池袋第二、池袋本町第一、高田第一、南長崎第一、第二、要町第二、高松	26日(金) 5日(月)
	東池袋第一、池袋第三、目白第一	27日(土)
	巣鴨第一、第三、北大塚、東池袋第三、第四、西池袋第一、池袋本町第一、目白第二、高田第二、長崎第一～第五、南長崎第三、要町第一、千川	28日(日) 4日(日)
	巣鴨第二、上池袋第一、南池袋、池袋第二、雑司が谷	28日(日) 5日(月)
暮らしの関係施設	ECOとしま(生活産業プラザ)	26日(金)
	図書情報コーナー(ECOとしま内)	26日(金)
	南池袋斎場	31日(木)
	勤労青少年センター	27日(土) 改修工事のため3月1日(日)
	勤労福祉会館	28日(日) 1月4日(日)
	北部地区リサイクルルーム	24日(木)
	東部地区リサイクルルーム	26日(金) 改修工事のため3月10日(火)
	西部地区リサイクルルーム	26日(金) 1月7日(木)
	大型品リサイクルひろば	※2 6日(火)
	エポック10(男女平等推進センター)	27日(土)
	自転車保管所	28日(日)
	自転車駐車場	31日(木)
高齢者福祉施設	高齢者福祉センター、ことぶきの家、池袋授産場	26日(金)
	高齢者在宅サービスセンター	27日(土)

施設名	年末(まで)	年始(から)
心身障害者福祉施設	心身障害者福祉センター、福祉作業所、生活実習所	12月26日(金) 1月5日(月)
目白厚生会館		28日(日) 4日(日)
保健福祉センター	※3	26日(金)
保健所		5日(月)
児童館、保育園		27日(土)
図書館		28日(日)
図書館等	要町図書貸出センター	27日(土)
	南長崎図書貸出コーナー	20日(土)
教育センター		27日(土)
社会教育施設	社会教育会館、青年館	28日(日)
	郷土資料館、雑司が谷旧宣教師館	27日(土)
文化施設	豊島公会堂、区民センター、南大塚ホール	
体育施設	体育館	※4 28日(日)
	総合体育場、西巣鴨体育場、三芳グラウンド	※5
	西池袋温水プール	
	ゲートボール場(豊島プール)	23日(木)
	荒川野球場	
目白庭園、池袋の森、目白の森		28日(日)
工事事務所	公園工事事務所	26日(金)
	道路工事事務所	
まちづくりセンター	東池袋	27日(土)
	染井、上池袋	
勤労者福祉サービスセンター		26日(金)

※豊島荘、秀山荘、猪苗代四季の里は休まず開館しています。

- ※1) 第四出張所会議室は現在工事中のため利用できません。
- ※2) 12月24日午後～26日は電話受付のみ。
- ※3) 介護に関する緊急の相談は☎5965・3695へ。
- ※4) 雑司が谷体育館温水プールは年末は12月23日までで終了しました。年始は1月5日から。東池袋体育館温水プールは年始は1月5日から。
- ※5) 総合体育場の庭球場は年始は1月5日から。

健康

胃がん・大腸がん検診(無料)

対象：30歳以上の区民の方(ただし、妊娠中または妊娠の可能性のある方は胃の検診ができません。場合によっては中止し出してください)。

期間：通年実施。検査内容等：右下表のとおり。

検査結果：後日郵送で通知。

福祉

シヨーステイ2月分の利用申込期間を変更します

シヨーステイの利用申込期間は、毎月1～5日になっていましたが、平成10年2月分の中込みは、1月5日(月)～9日(金)午前10時～午後5時に変更します。

詳細：山吹の里☎3981・5051、アトリエ村☎596・5340、風かおる里☎596・982・1024、いけよんの郷☎3986・4165、ゆたか苑☎3959・2129

お知らせ

豊島区役所 ☎3981-1111

子育て

両親学級

平成10年1月17日(土)午後2時20分～3時30分 池袋保健所1階(内容：おふろの入れ方、先輩パパママと赤ちゃんの関わり、お父さん、お母さんの役割についての話合い。定員：16組(先着順。要電話予約)。

申込み・詳細：1月6日から当保健所保健婦☎3987・4171

健康

はがき記入例(表)

胃がん 検診申込み

大腸がん 検診申込み

1. 郵便番号、住所(万書も忘れずに)

2. 氏名

3. 生年月日(歳)

4. 性別

5. 電話番号

6. 希望会場

(胃がん検診希望の方のみ)

(住居はがきではありません)

福祉

内容	胃がん	大腸がん
バリウムを飲んで、胃のレントゲン撮影	便潜血反応検査(便中の血液を調べる検査)	
会場	①豊島区医師会臨床検査センター ②長崎保健所(管内の60歳以下の方)	検便容器を送りますので自宅にて検便して検便受付医療機関へ持参してください

資源

資源の保全に努めています

豊島区リサイクル推進事業

「リサイクル推進事業」

「リサイクル推進事業」

「リサイクル推進事業」

子育て

両親学級

平成10年1月17日(土)午後2時20分～3時30分 池袋保健所1階(内容：おふろの入れ方、先輩パパママと赤ちゃんの関わり、お父さん、お母さんの役割についての話合い。定員：16組(先着順。要電話予約)。

申込み・詳細：1月6日から当保健所保健婦☎3987・4171

福祉

はがき記入例(裏)

胃がん 検診申込み

大腸がん 検診申込み

1. 郵便番号、住所(万書も忘れずに)

2. 氏名

3. 生年月日(歳)

4. 性別

5. 電話番号

6. 希望会場

(胃がん検診希望の方のみ)

(住居はがきではありません)

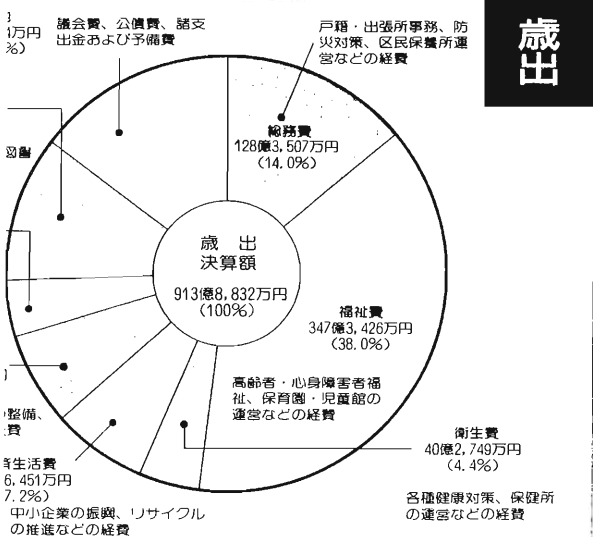
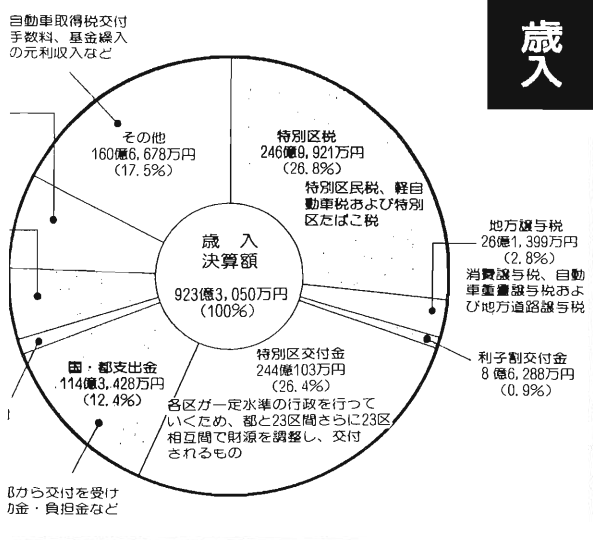
等の状況

財政状況の公表は、「地方自治法」と「東京都豊島区財政状況の公表に関する条例」に基づいて、毎年2回(6月と12月)行うものです。

今回は、「平成8年度決算のあらまし」と「平成9年度予算の現況」および「豊島区職員給与等の状況」についてお知らせします。詳しくお知りになりたいことや、疑問の点がありましたら、財政の状況については財政係内線2121、また職員給与等の状況については給与係内線2245へ。

平成8年度決算のあらまし

一般会計



決算の収支

分	決算額	予算額	収入・執行率
	923億3,050万円	969億8,404万円	95.2%
	913億8,832万円	969億8,404万円	94.2%
= (A) - (B)	9億4,218万円		
すべき財源 (D)	0万円		
許 繰 越 額	0万円		
繰 越 額	0万円		
= (C) - (D)	9億4,218万円		

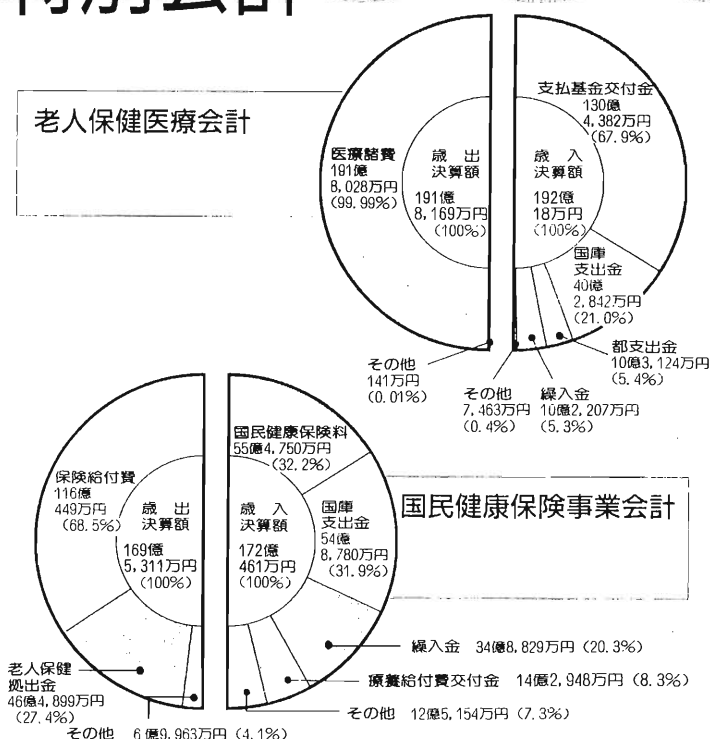
翌年度へ繰り越すべき財源は、制度繰越に伴う翌年度繰越所要財源ですが、平成9年度に繰り越す必要財源はありませんでした。

●歳出決算の前年度比較

会計	年度	平成8年度	平成7年度	対前年度伸び率
一 般 会 計	()は構成比	913億8,832万円 (100.0%)	925億 383万円 (100.0%)	△1.2%
人件費	議員等の報酬や議員の給料など	271億 707万円 (29.7%)	269億8,629万円 (29.2%)	0.4%
扶助費	生活保護や老人ホーム等の施設への措置費など	133億1,047万円 (14.6%)	125億1,180万円 (13.5%)	6.4%
公債費	特別区債の元利償還金	59億 751万円 (6.5%)	46億4,557万円 (5.0%)	27.2%
物件費	物品購入費や光熱水費など	197億8,608万円 (21.6%)	205億4,047万円 (22.2%)	△3.7%
投資的費	区の施設や公園などの建設費や土地の購入費など	88億7,067万円 (9.7%)	121億5,559万円 (13.1%)	△27.0%
その他	施設の修繕費、各種の補助金、積立金など	164億 652万円 (17.9%)	156億6,411万円 (17.0%)	4.7%
国民健康保険事業会計		169億5,311万円	158億6,545万円	6.9%
老人保健医療会計		191億8,169万円	180億4,234万円	6.3%
従前居住者対策会計		424万円	419万円	1.2%
合 計		1,275億2,736万円	1,264億1,581万円	0.9%

特別会計

老人保健医療会計



豊島区の財政と職員給与

防災対策関係

災害補償対策	3億7,343万円
区立小中学校防災井戸の設置	379万円
救護センターの整備	5,798万円
堤本ポンプ発動機の公衆浴場への配備	507万円
保育園防災対策	562万円
長瀬ブロック堤防整備	979万円
地域防災計画の修正	687万円
防災活動機材の整備	1,181万円
災害対策委員会の整備	4,598万円
地域防災組織の強化	3,784万円
防災指導員の増員	3,781万円
防災施設等の維持管理	3,038万円
医療救護体制の整備	927万円
総合防災訓練	995万円
防災行政無線設備	1,629万円
地域防災無線システムの整備	1億2,166万円
防災生活圏の整備	442万円
都市防災基本計画の策定	499万円
緑道緑化の促進	424万円

福祉・保健関係

西草町二丁目地区特別養護老人ホームの建設	3億4,523万円
特別養護老人ホーム「里かおる里」の開設	2億9,535万円
高齢者在宅サービスセンターの建設	2億 96万円
高齢者在宅サービスセンター「風かおる里」の開設	1億3,168万円
民間高齢者在宅サービスセンター建設費の助成	2,267万円
ケアハウスの建設	1億3,651万円
24時間巡回型ホームヘルプサービス	3,024万円
東草三丁目地区こどもぎの家改修・開設	2億 904万円
東草第一保育園の改修	1億6,409万円
児童養育センターの建設	2億3,221万円
池袋保健所の移転・改築	2億5,323万円
民間精神障害者通所療育施設の運営助成	885万円
小児事故予防センターの開設	606万円
民間特別養護老人ホーム建設費の助成	3,370万円
市立高齢者短期保護	989万円
高齢者日常生活用具給付等	4,918万円
訪問看護指導	9,761万円
高齢者福祉手当	8億7,902万円
身体障害者日常生活用具等給付	5,100万円
心身障害者入浴サービス	1,505万円
心身障害者福祉手当	5億5,215万円
難病者福祉手当	2億7,779万円
ボランティア相談体制の充実	783万円
児童館の運営助成	6,732万円
乳幼児医療費助成	2億6,762万円
延長保育	1,715万円
0歳児保育	3億3,214万円

主な使いみち

このように使われました

私立保育園の運営助成	6億3,724万円
私立母子寮の助成	7,262万円
児童育成手当	2億9,015万円
愛育手当	480万円
エポック10開館日の償	9,692万円
民間精神障害者グループホームの運営助成	6,702万円
民間精神障害者通所施設の運営助成	2億1,334万円

まちづくり関係

居住環境総合整備地区事業策定計画	2,265万円
駒込駅北自転車駐車場の建設	4億 238万円
地区計画の推進	887万円
南長崎駅自転車駐車場の建設	1,512万円
区道の整備	4億3,215万円
千川立休橋断施設の建設	5,025万円
橋りょうの整備	7,886万円
公園・児童遊園の新設等	3億1,767万円
東横駅前公衆便所の改修	1,397万円
居住環境総合整備	3億9,779万円
環境管理計画の策定	1,121万円

住宅施設関係

長崎五丁目地区区営住宅の建設・開設	4億3,362万円
区民住宅の供給	2,238万円
都心共同住宅の供給	2億1,997万円
安心住まいの供給	2億1,261万円
高齢者世帯等住み替え家賃助成	5,068万円

文化・教育関係

長崎小学校体育館の改築	8,546万円
スポーツセンターの建設	4億8,070万円
コンピュータ室の機器整備	882万円
外国人講師の中学校派遣	1,121万円

地域経済関係

産業振興計画策定	1,149万円
中小商工業融資	40億6,754万円
勤労者生活資金貸付	6,722万円

リサイクル・清掃関係

上池袋二丁目地区複合施設(コミュニティ施設)の建設	1億2,558万円
資源分別回収パイロットプラン	5,058万円

その他

都市型ケーブルテレビの事業化	904万円
南池袋商場の増築	1億3,066万円
長崎五丁目地区区民集会所の建設	7,771万円
新基本計画の策定	1,082万円
テレビ電波受信障害の実態調査	999万円
MXテレビ番組制作	731万円

利子割交付金、金、使用料及び金、各種貸付金

運用金 63億円 (6.8%)

財源不足を補うための運用金

特別区債 50億520万円 (5.4%)

施設の建設経費を賄ったり税制改正に伴う減収を補うために国などから借り入れる資金

繰越金 9億4,713万円 (1.0%)

国やまの補正

その他 133億84 (14.6)

教育費 98億8,540万円 (10.8%)

小中学校、幼稚園、1館の運営などの経費

都市整備費 37億2,120万円 (4.1%)

まちづくり、区営・区民住宅の建設・運営などの経費

土木費 63億1,195万円 (6.9%)

道路、公園などの緑化推進などの経費

経費 65億

平成9年度予算の現況 (平成9年9月末現在)

平成9年度一般会計の予算収支の現況					
歳入	予算現額	構成比	歳出	予算現額	構成比
	収入済額			支出済額	
特別区税	264億6,968万円	28.4%	総務費	126億1,109万円	13.5%
	114億 512万円	43.1%		66億8,933万円	53.0%
地方譲与税	12億2,153万円	1.3%	福祉費	364億3,046万円	39.1%
	8億8,671万円	72.6%		176億 214万円	48.3%
利子割交付金	11億7,458万円	1.3%	衛生費	52億8,290万円	5.6%
	4億3,722万円	37.2%		18億8,628万円	35.7%
特別区交付金	233億1,877万円	25.0%	経済生活費	63億3,669万円	6.8%
	100億7,578万円	43.2%		42億4,395万円	67.0%
国庫支出金	84億 257万円	9.0%	都市整備費	37億 235万円	4.0%
	32億9,725万円	39.2%		13億2,716万円	35.8%
都支支出金	37億 324万円	4.0%	土木費	57億8,660万円	6.2%
	5億9,256万円	16.0%		24億5,051万円	42.3%
諸収入	114億2,162万円	12.2%	教育費	112億5,463万円	12.1%
	35億1,948万円	30.8%		44億1,550万円	39.2%
その他	175億4,103万円	18.8%	その他	118億4,830万円	12.7%
	49億7,159万円	28.3%		41億2,434万円	34.8%
計	932億5,302万円	100.0%	計	932億5,302万円	100.0%
	351億8,571万円	37.7%		427億3,921万円	45.8%

特別区債の現在高

各種福祉施設や、学校、図書館、公園などの大規模な施設を建設するには、一時的に多額の財源を必要とします。
これらの経費は、本来、その年度の歳入で賄うべきです。
しかし、これらの施設は、永続的に区民の利用に供されることから、将来の区民にも負担を求めることが公平であること、また、その年度の通常の財源で賄うことが困難であることなどを考慮して、国などから長期にわたって資金を借り入れています。これを特別区債といいます。
平成9年9月末現在の借入れ残高は、590億3,178万円です。

一時借入金

財政運営上、一時的に支払資金に不足を生じる場合、年度内に返済することを条件に、銀行などから短期的に借り入れる資金を一時借入金といいます。
平成9年度の借入限度額は100億円ですが、9月末現在、借り入れの残高はありません。

区有財産の現在高 (平成9年9月末現在)

財政調整基金	3億3,750万円
用地取得基金	209万円
庁舎等建設基金	190億6,054万円
文化振興基金	2億8,587万円
奨学基金	1億1,110万円
高齢者福祉施設整備基金	40億 843万円
有価証券・債権など	24億6,128万円
土地	734,334㎡
建物	396,757㎡

一般会計決算

区	
歳入(A)	
歳出(B)	
形式収支(C) :	
翌年度へ繰り越す	
内 繰越明	
訳 事故	
実質収支(E) :	

職員の初任給

平成9年4月1日現在の国・都と豊島区の学歴別初任給および採用から2年間を経過した後の給料月額、表4のとおりです。

(表4) 職員の初任給の状況

区 分		豊島区(23区共通)		国		東京都	
		初任給	採用後2年 給料額	初任給	採用後2年 給料額	初任給	採用後2年 給料額
一 般 行 政 職	大学卒	181,400円	202,600円	I 181,400円 II 171,000円	198,700円 184,800円	181,400円	203,500円
	高校卒	141,900円	153,000円		148,900円	141,900円	153,000円

民間企業の初任給は、給与体系が異なるため単純に比較できませんが、特別区人事委員会の調査では大学卒184,180円、高校卒155,758円となっています。

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

平成9年4月1日現在の経験年数別、学歴別の平均給料月額は、表5のとおりです。経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(表5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一 般 行 政 職	大学卒	276,869円	334,921円	398,113円
	高校卒	225,996円	272,769円	322,827円
技 能 労 務 職		218,730円	238,213円	288,211円

一般行政職の級別職員数

平成9年4月1日現在における、区の給与条例に基づく行政職給料表(一)の級区分による標準職務、職員構成をみると、表6のようになっています。

(表6) 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部 長	課長	課長	課長	課長	主任	主任	係長	係長	係長	
職員数	5人	20人	10人	43人	150人	571人	564人	677人	38人	24人	2,102人
構成比	0.2%	1.0%	0.5%	2.0%	7.1%	27.3%	26.8%	32.2%	1.8%	1.1%	100.0%
参 考	1年前の構成比	0.1%	0.8%	0.6%	2.0%	6.8%	26.2%	25.4%	34.3%	2.3%	100.0%
	5年前の構成比	0.2%	0.8%	0.6%	2.3%	5.0%	23.5%	21.6%	35.8%	3.9%	100.0%

昇給期間の短縮

職員は、通常12か月間良好な成績で勤務したとき昇給しますが、勤務成績が特に良好な場合などには、この昇給期間が短縮されます。表7は、この特別昇給と初任給調整や退職時昇給を合計した昇給期間短縮の状況です。

(表7) 昇給期間短縮の状況

区 分	合計	一般行政職	技能労務職
8 年 度	職員数 (A)	2,769人	628人
	普通昇給期間(12か月)を短縮して昇給した職員数 (B)	619人	130人
	比率 (B/A)	22.4%	20.7%
7 年 度	職員数 (A)	2,852人	659人
	普通昇給期間(12か月)を短縮して昇給した職員数 (B)	649人	141人
	比率 (B/A)	22.8%	21.4%

職員手当

退職手当

職員が退職した場合に支給される退職手当は、退職時の給料月額に、勤続年数や退職事由に応じた一定の率を乗じて計算した額となります。その支給率の状況は、表8-1のとおりです。

前年度に退職した職員は、自己都合退職・普通退職30人、定年・勤労退職74人で、その平均勤続年数はそれぞれ8年0か月、28年3か月となっており、平均支給額は表8-1のとおりです。

(表8-1) 退職手当の状況

区 分	豊島区(平均支給額を除く23区共通)		国	
	自己都合	定年・勤労	自己都合	定年・勤労
交 給 率	勤 続 20 年	24.25月分	21.00月分	28.875月分
	勤 続 25 年	32.50月分	33.75月分	44.55月分
	勤 続 35 年	49.75月分	47.50月分	62.70月分
	最 高 限 度	56.00月分	60.00月分	62.70月分
加 算 措 置		定年前早期退職の特典加算 2%~20%加算	定年前早期退職の特典加算 2%~20%加算	
退 職 時 の 特 別 昇 給		定年・勤労退職のうち功績顕著な者 在職15年未満1号給 在職15年以上2号給	1号給	
1人当たりの平均支給額		2,465千円	25,072千円	

(注) 表中の職員の給与月額、および特別職等の報酬月額から所得税、住民税、共済費等が控除されたものが実際の支給額となります。

調整手当

民間賃金、物価および生計費が特に高い地域に勤務する職員に対し支給されるもので、支給率等は、表8-2のとおりです。

(表8-2) 調整手当の状況

調 整 手 当	支給対象地域	豊 島 区	竹園健康学園に勤務する職員 (千葉県習志野市)
	支給率		12%
	支給対象職員数	2,764人	13人
	国の制度(支給率)	12%	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額482,856円(8年度決算)		

(表8-3) 特殊勤務手当の状況

特殊勤務手当

職員の従事する業務に危険、不快、不健康その他困難な勤務や、著しく特殊な勤務で、給与上特別の配慮を必要とするものに従事する職員に対し、その勤務の特殊性に応じて支給されるもので、その状況は表8-3のとおりです。

区 分	全職員	職員全体に占める手当支給職員の割合
8年度決算 166,977千円	51.3%	52,034円
手当の種類(手当数)	12	
代 表 的 な 手 当 の 名 称	支給額の多い順	①交替制勤務者等特殊業務手当 ②放射線業務従事手当 ③税務事務特別手当 ④福祉事務所視察手当 ⑤取締・折衝業務手当
	支給人員の多い順	①交替制勤務者等特殊業務手当 ②税務事務特別手当 ③福祉事務所視察手当 ④心身障害者・児施設業務手当 ⑤防疫等業務手当

時間外勤務手当

職員が正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられ、その勤務した全時間に対し割増給与として支給されるもので、支給総額等は、表8-4のとおりです。

(表8-4) 時間外勤務手当の支給状況

時間外勤務手当	8年度	支給総額	775,652千円
		職員1人当たりの支給年額	271千円
	7年度	支給総額	890,421千円
		職員1人当たりの支給年額	303千円

特別職の報酬等

平成8年12月1日現在(平成6年4月1日改定)の三役と議員の給料、報酬月額および期末手当の支給割合は、表9のとおりです。特別職の報酬等については、学識経験者等で構成される豊島区特別職報酬等審議会に諮問し、その答申を斟酌し、区議会の審議を経て条例で定められています。

(表9) 特別職の報酬等の状況

区 分	月 額	期末手当(23区共通)
区 長	給 料 1,020,000円 (1,134,000円)	8月分 1.8月分
助 役	給 料 913,000円	12月分 2.1月分
収入役	給 料 783,000円	3月期 0.5月分
議 長	報 酬 913,000円	計 4.4月分
副議長	報 酬 783,000円	
議 員	報 酬 598,000円	

(注) 平成9年4月1日より1年間、区長の給料について10%の減額措置がとられています。() 内は、減額前の金額です。

定員の状況

(表10-1) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数			対前年増(△) 減数			
部 門		平成7年	平成8年	平成9年	平成7年	平成8年	平成9年	
一 般 行 政 部 門	議 会	19	19	18	0	0	△1	
	総務企画	469	460	435	△5	△9	△25	
	税 務	75	80	81	△1	+5	+1	
	民 生	1,342	1,319	1,297	+8	△23	△22	
	衛 生	194	178	178	+5	△16	0	
	勞 働	5	9	5	+1	+4	△4	
	商 工	20	18	17	+6	△2	△1	
	土 木	290	288	285	+1	△2	△3	
	小計(1)	2,414	2,371	2,316	+15	△43	△55	
	特 別 行 政 部 門	教育(2)	582	551	524	△39	△31	△27
普通会計計(1)+(2)=(3)		2,996	2,922	2,840	△74	△74	△82	
公営企業等会計部門		その他(4)	59	57	57	△1	△2	0
総合計(3)+(4)		3,055	2,979	2,897	△76	△76	△82	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。

(表10-2) 平成9年度の職員数の増減状況

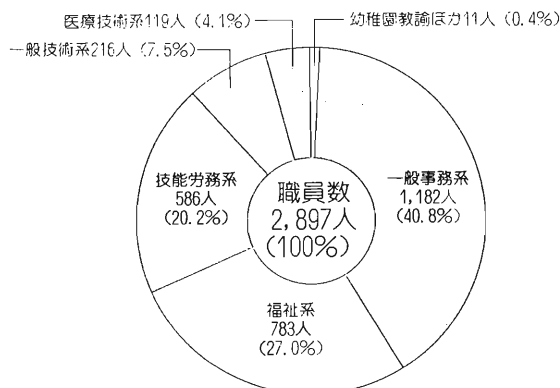
(平成9年4月1日現在)

部 門	増員数	減員数	差 引	主な増減理由
一 般 行 政 部 門	議 会	0	△1	庶務事務の見直し等
	総務企画	6	△37	庁舎建設費の廃止等
	税 務	1	0	税務職員の見直し等
	民 生	20	92	民生活動の促進等
	労働	4	0	労働者の見直し等
	商 工	12	13	商工振興策の実施等
特 別 行 政 部 門 教育	3	35	△27	学校職員の見直し等
	0	0	0	

豊島区の職員給与等の状況

職員の構成

区には、平成9年4月1日現在、2,897人の職員が福祉をはじめ衛生・教育など区民生活にかかわりの深い様々な仕事に携わっています。その職種別の構成は、円グラフのとおりです。



給与決定のしくみ

地方公務員の給与については、法律で定める給与決定の原則、すなわち、生計費と国および他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めることになっています。

23区では専門的・中立的な第三者機関である特別区人事委員会が、この給与決定の原則に従い、毎年、特別区内の民間事業所の給与の実態等を調査して、給与について改善などの勧告を行っています。

職員の給与はこの人事委員会勧告に基づき、区民の代表により構成される区議会の審議を経て条例で定められています。

人件費

人件費とは、一般職員に支給される給与と区長や議員など特別職に支給される給料、報酬等のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などの合計額です。

これを平成8年度の決算でみると、表1のとおりです。

(表1) 人件費の状況

住民基本台帳人口	232,209人(平成9年3月31日)
歳出額A	91,388,317千円
実質収支額(黒字額)	942,186千円
歳出額中の人件費B	27,107,070千円
人件費率(B/A)	29.7%
7年度の人件費率	29.2%

職員給与費(一般会計予算)

平成9年度一般会計予算における職員給与費の状況は、表2-1のとおりです。

(表2-1) 一般会計予算の職員給与費の状況

職員数(A)	給与				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	期末・勤労手当	その他の手当(退職手当を除く)	計(B)	
2,777人	11,278,964千円 (55.7%)	5,819,753千円 (28.8%)	3,138,564千円 (15.5%)	20,237,281千円 (100%)	7,287千円

職員に支給される給与は、基本給としての給料と諸手当から成り立っています。その概要は、表2-2のとおりです。

(表2-2) 給与の概要(平成9年4月1日現在)

給料表に定める額(勤務の内容によって給料表は異なります)

扶養手当 扶養親族のある職員に対し、生計費の一助として支給

区分	豊島区(23区共通)	国
扶養手当	配偶者	17,700円
	配偶者を欠くときの第一子	17,700円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	5,000円
	その他の扶養親族	2,000円
	15歳未満初めから満22歳未満までの子(配偶者を欠くときの第一子を除く)	1人につき3,000円加算
配偶者	16,000円	
配偶者を欠くときの扶養親族1人	11,000円	
配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	5,500円	
その他の扶養親族	2,000円	
15歳未満初めから満22歳未満までの子(配偶者を欠くときの第一子を除く)	1人につき3,000円加算	

調整手当 給料、扶養手当、管理職手当の合計額の12%を支給

住居手当 職員の住居費の一部を補うために支給

区分	豊島区(23区共通)	国
住居手当	扶養親族のいる世帯主8,500円	家賃が23,000円以下のとき(家賃-12,000円)を支給
	扶養親族のいない世帯主8,600円	家賃が23,000円を超えるとき家賃-23,000円+11,000円
		最高27,000円(家賃55,000円超のとき)
	所有する住居に居住する世帯主	新築・購入後5年まで2,500円
	その他	1,000円

通勤手当 通勤に要する経費を補助するために支給

区分	豊島区(23区共通)	国
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者 運賃相当額	交通機関(電車・バス等)利用者 運賃相当額
	限度45,500円	45,000円を超えるときは 運賃-45,000円+45,000円 限度50,000円
	交通用具(自転車等)利用者 片道5km未満 2,000円 片道5km以上 3,000円~11,000円 通勤不便のとき 2,800円~20,400円 身体障害者 3,900円~24,900円	交通用具(自転車等)利用者 片道5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,100円 片道10km以上 6,500円~20,900円
	その他	管理職手当(課長級以上の職員)、初任給調整手当(医師)など

その他 管理職手当(課長級以上の職員)、初任給調整手当(医師)など

特殊勤務手当 著しく危険、不快、不健康、困難その他特殊な勤務に当たるとき支給される手当

その他 時間外勤務手当、宿日直手当など

期末・勤労手当 ボーナスに相当する手当

区分	豊島区(23区共通)				国			
	平成8年度	平成9年度	平成8年度	平成9年度	平成8年度	平成9年度	平成8年度	平成9年度
6月期	1,890円	0,490円	1,890円	0,490円	1,890円	0,490円	1,890円	0,490円
12月期	2,190円	0,490円	2,190円	0,490円	2,190円	0,490円	2,190円	0,490円
3月期	0,590円	0,590円	0,590円	0,590円	0,590円	0,590円	0,590円	0,590円
計	4,670円	1,570円	4,670円	1,570円	4,670円	1,570円	4,670円	1,570円

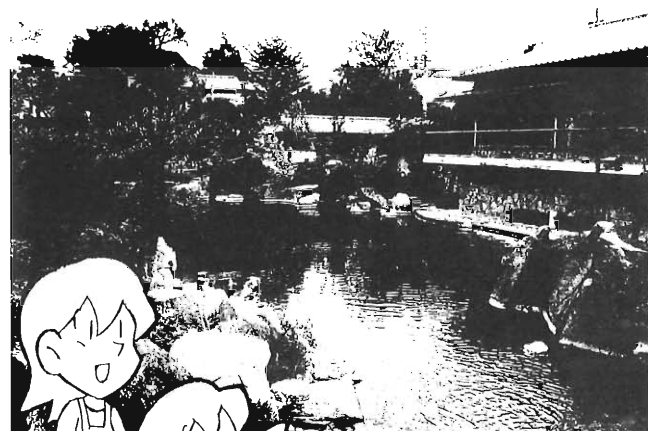
退職手当 退職したときに支給される一時金

退職手当 退職したときに支給される一時金

給与

勤務した実績に応じて支給されるもの

一定の時期に支給されるもの



職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢

平均給与月額は、平均給料月額に手当(期末・勤労手当、退職手当等を除く)の平均額を加えた額です。

(表3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成9年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
豊島区	334,352円	430,950円	40.0歳	333,465円	421,685円	46.2歳
東京都	350,566円	460,252円	41.11歳	352,760円	466,390円	45.9歳

